

# 不正軽油の流過程に係る罰則等の概要

原材料や施設等の提供

## 供給者罰則

- 不正軽油の製造に使われることを知りながら原材料や薬品、施設等を提供した者
- ・7年以下の懲役
  - ・700万円以下の罰金(法人の場合2億円以下)

不正軽油の製造

## 製造等承認義務違反

- 知事の承認を得ずに軽油を製造した者
- ・10年以下の懲役
  - ・1,000万円以下の罰金(法人の場合3億円以下)

不正軽油の保管

## 不正軽油等譲受罪(購入者罰則)

- 不正軽油と知りながら保管・運搬し、有償もしくは無償で取得、または処分の媒介もしくは斡旋した者
- ・3年以下の懲役
  - ・300万円以下の罰金(法人の場合1億円以下)

不正軽油の運搬

## その他の主な罰則

### 軽油引取税の脱税

- ・10年以下の懲役
- ・1,000万円以下の罰金

### 検査拒否

- ・1年以下の懲役
- ・50万円以下の罰金

不正軽油の  
販売・購入